

2024年3月期 事業計画書

(2023年4月～2024年3月)

1. 概要

この法人は、国内外にて研鑽する若手ドクターや医療機器の研究者に対して奨学金・奨励金を給付することによって、世界の医療及び医療技術の高度化に貢献し、もって公衆衛生の向上に寄与することを目的として2020年7月8日に設立された。

本事業年度は、設立4年目として、3回目となる医療技術・研究奨励金事業を実施し、周知活動や財団ホームページを通じた成果の還元を行い、安定した事業活動を定着させていく。あわせて、コロナ影響により着手が遅れていた留学研究事業（定款1号事業）の募集を開始し、若手医師や技師がより高度な医療技術を獲得し、わが国の医療技術研究がさらに活性化するよう、盤石な支援体制の確立に向けて取り組んでいく。

2. 事業活動

(1) 医療技術の向上のために留学をする者に対して、留学資金や諸活動費等の奨学金を給付する事業（定款1号事業）

- ・本年度より、募集・給付活動を実施する。なお、本給付対象は学生ではなく臨床経験のある医師もしくは臨床技師としたため、以降、奨学金ではなく奨励金と称する。
- ・留学研究奨励金制度の骨子は、医療技術・研究奨励金制度に準じたものとする。具体的には以下の通り。
 - ① 返済義務のない一般公募型の研究奨励金給付
 - ② 奨励金は一律100万円
 - ③ 40歳未満の循環器系における臨床経験のある医師もしくは臨床技師
 - ④ 募集件数は5件程度
- ・選考方法については、3名からなる選考委員会形式により中立公平性を確保することを想定する。選考基準については、給付対象に偏りがなく、研究に先進性があり社会的な影響範囲が大きいこと、海外の医師もしくは技師における研究の必然性が見込まれること等とし、選考時には点数化により客観性を確保していく。

- ・募集活動としては、財団ホームページへの掲載に加えて、日本心血管インターベンション治療学会、CCT学会（Complex Cardiovascular Therapeutics）、日本循環器学会、日本心臓病学会などへの働きかけを行い、より効果的な周知活動を行っていく。
- ・なお、全体スケジュールは以下の通りとする。

6月～10月 一般公募

11月～2月 書類選考、選考委員会開催、理事会による採否決定

2024年3月 認定式開催、奨励金給付

(2) 若手ドクターや医療機器開発を進める研究機関等に対して奨励金を給付する事業（定款2号事業）

- ・本年度も昨年度実施の方法を踏襲し、具体的な給付活動を行っていく。
- ・医療技術・研究奨励金制度の骨子は以下の通り。
 - ① 返済義務のない一般公募型の研究奨励金給付
 - ② 奨励金は一律100万円
 - ③ 40歳未満の循環器系における臨床経験のある医師あるいは臨床技師
 - ④ 募集件数は10件程度
- ・選考方法については、3名からなる選考委員会形式により中立公平性を確保することを想定する。選考基準については、給付対象に偏りがなく、研究に先進性があり社会的な影響範囲が大きいこと、研究の完遂が見込まれること等、前年度同様とし、選考時には点数化により客観性を確保していく。
- ・募集活動としては、HPへの掲載に加えて、日本心血管インターベンション治療学会、CCT学会（Complex Cardiovascular Therapeutics）、日本循環器学会、日本心臓病学会などへの働きかけを継続し、より効果的な周知活動を行っていく。
- ・なお、全体スケジュールは以下の通りとする。

4月～8月 一般公募

9月～12月 書類選考、選考委員会開催、理事会による採否決定

2024年1月 認定式開催、奨励金給付

3. 法人運営

(1) 概要

将来の公益認定申請に資するよう、法令遵守、ガバナンス確保など、適正な組織運営を行い、さらなるマニュアル整備などを進めていく。

- ・ 法人法に基づく評議員会及び理事会の開催
- ・ 事業基盤の整備と公益目的事業としての中期事業計画の作成
- ・ 業務マニュアル整備やホームページ等の広報活動の充実

(2) その他

奨励金事業の拡大に備え、将来的な組織体制の強化策（役員の増員や事務局体制の強化等）やスケジュール感を検討する。

以 上